

令和8年第1回由利本荘市議会定例会（3月）会議録

令和8年3月18日（水曜日）

議事日程第5号

令和8年3月18日（水曜日）午前10時開議

- 第1. 議会改革特別委員会の設置並びに委員の選任
- 第2. 追加提出議案の説明
議案第89号から議案第95号まで 7件
- 第3. 議案第89号 由利本荘市副市長の選任について
- 第4. 議案第90号 由利本荘市教育委員会教育長の任命について
- 第5. 追加提出議案に対する質疑
- 第6. 追加提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）
- 第7. 委員長審査報告
- 第8. 議案第9号 由利本荘市看護師等確保修学資金貸付条例の制定について
- 第9. 議案第10号 由利本荘市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第10. 議案第11号 由利本荘市老人福祉施設財政調整基金条例の制定について
- 第11. 議案第12号 由利本荘市組織条例の一部を改正する条例案
- 第12. 議案第13号 由利本荘市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 第13. 議案第14号 由利本荘市職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例案
- 第14. 議案第15号 由利本荘市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例案
- 第15. 議案第16号 由利本荘市火葬場条例の一部を改正する条例案
- 第16. 議案第17号 由利本荘市医師確保奨学資金基金条例の一部を改正する条例案
- 第17. 議案第18号 由利本荘市保健センター条例の一部を改正する条例案
- 第18. 議案第19号 由利本荘市本荘福祉センター条例の一部を改正する条例案
- 第19. 議案第20号 由利本荘市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 第20. 議案第21号 由利本荘市高齢者活動促進施設条例の一部を改正する条例案
- 第21. 議案第22号 由利本荘市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例案
- 第22. 議案第25号 由利本荘市南由利原高原青少年旅行村条例の一部を改正する条例案
- 第23. 議案第26号 由利本荘市ふるさと資源活用センター条例の一部を改正する条例案
- 第24. 議案第27号 由利本荘市簡易宿泊施設条例の一部を改正する条例案
- 第25. 議案第28号 由利本荘市B&G海洋センター条例の一部を改正する条例案
- 第26. 議案第29号 由利本荘市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案
- 第27. 議案第30号 由利本荘市営住宅設置条例の一部を改正する条例案
- 第28. 議案第31号 由利本荘市営住宅管理条例の一部を改正する条例案
- 第29. 議案第32号 由利本荘市監査委員条例の一部を改正する条例案
- 第30. 議案第33号 由利本荘市市民交流学習センター条例の一部を改正する条例案

- 第 3 1 . 議案第 3 4 号 由利本荘市ガス事業、水道事業及び下水道事業の設置等に関する
条例の一部を改正する条例案
- 第 3 2 . 議案第 3 5 号 由利本荘市上水道事業給水条例等の一部を改正する条例案
- 第 3 3 . 議案第 3 6 号 由利本荘市火災予防条例の一部を改正する条例案
- 第 3 4 . 議案第 3 7 号 由利本荘市農業者等健康増進施設条例を廃止する条例案
- 第 3 5 . 議案第 3 8 号 由利本荘市間伐材利用施設条例を廃止する条例案
- 第 3 6 . 議案第 3 9 号 由利本荘市創作いきがいセンター条例を廃止する条例案
- 第 3 7 . 議案第 4 0 号 由利本荘市総合計画ゆりほん未来プラン基本構想及び基本計画の
策定について
- 第 3 8 . 議案第 4 1 号 由利本荘市定住自立圏形成方針の変更について
- 第 3 9 . 議案第 4 2 号 本荘由利地域定住自立圏の形成に関する協定書の一部変更について
- 第 4 0 . 議案第 4 3 号 由利本荘市過疎地域持続的発展計画の策定について
- 第 4 1 . 議案第 4 4 号 第 5 次由利本荘市行政改革大綱の策定について
- 第 4 2 . 議案第 4 5 号 財産の無償譲渡について
- 第 4 3 . 議案第 4 6 号 財産の無償譲渡について
- 第 4 4 . 議案第 4 7 号 財産の無償譲渡について
- 第 4 5 . 議案第 4 8 号 由利本荘市道路線の廃止について
- 第 4 6 . 議案第 4 9 号 令和 8 年度由利本荘市スキー場運営特別会計への繰入れについて
- 第 4 7 . 議案第 5 1 号 令和 7 年度由利本荘市一般会計補正予算（第 2 2 号）
- 第 4 8 . 議案第 5 2 号 令和 7 年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 4 9 . 議案第 5 3 号 令和 7 年度由利本荘市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 5 0 . 議案第 5 4 号 令和 7 年度由利本荘市介護保険特別会計補正予算（第 5 号）
- 第 5 1 . 議案第 5 5 号 令和 7 年度由利本荘市診療所運営特別会計補正予算（第 4 号）
- 第 5 2 . 議案第 5 6 号 令和 7 年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 5 3 . 議案第 5 7 号 令和 7 年度由利本荘市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 5 4 . 議案第 5 8 号 令和 7 年度由利本荘市スキー場運営特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 5 5 . 議案第 5 9 号 令和 7 年度由利本荘市小友財産区特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 5 6 . 議案第 6 0 号 令和 7 年度由利本荘市松ヶ崎財産区特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 5 7 . 議案第 6 1 号 令和 7 年度由利本荘市水道事業会計補正予算（第 6 号）
- 第 5 8 . 議案第 6 2 号 令和 7 年度由利本荘市下水道事業会計補正予算（第 5 号）
- 第 5 9 . 議案第 6 3 号 令和 7 年度由利本荘市ガス事業会計補正予算（第 5 号）
- 第 6 0 . 議案第 6 4 号 令和 8 年度由利本荘市一般会計予算
- 第 6 1 . 議案第 6 5 号 令和 8 年度由利本荘市国民健康保険特別会計予算
- 第 6 2 . 議案第 6 6 号 令和 8 年度由利本荘市後期高齢者医療特別会計予算
- 第 6 3 . 議案第 6 7 号 令和 8 年度由利本荘市介護保険特別会計予算
- 第 6 4 . 議案第 6 8 号 令和 8 年度由利本荘市診療所運営特別会計予算
- 第 6 5 . 議案第 6 9 号 令和 8 年度由利本荘市情報センター特別会計予算
- 第 6 6 . 議案第 7 0 号 令和 8 年度由利本荘市奨学資金特別会計予算
- 第 6 7 . 議案第 7 1 号 令和 8 年度由利本荘市介護サービス事業特別会計予算
- 第 6 8 . 議案第 7 2 号 令和 8 年度由利本荘市スキー場運営特別会計予算

- 第69. 議案第73号 令和8年度由利本荘市小友財産区特別会計予算
- 第70. 議案第74号 令和8年度由利本荘市北内越財産区特別会計予算
- 第71. 議案第75号 令和8年度由利本荘市松ヶ崎財産区特別会計予算
- 第72. 議案第76号 令和8年度由利本荘市水道事業会計予算
- 第73. 議案第77号 令和8年度由利本荘市下水道事業会計予算
- 第74. 議案第78号 令和8年度由利本荘市ガス事業会計予算
- 第75. 議案第79号 由利本荘市行政手続条例の一部を改正する条例案
- 第76. 議案第80号 6災354号普通河川西目川左右岸河川災害復旧工事請負契約の縮結について
- 第77. 議案第81号 6災378号その他市道上黒森沢線道路災害復旧工事請負契約の縮結について
- 第78. 議案第82号 市道薬師堂25号線他道路改良工事請負変更契約の縮結について
- 第79. 議案第83号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第80. 議案第84号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第81. 議案第85号 倒木事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 第82. 議案第86号 令和7年度由利本荘市スキー場運営特別会計への繰入れについて
- 第83. 議案第87号 令和7年度由利本荘市一般会計補正予算(第23号)
- 第84. 議案第88号 令和7年度由利本荘市スキー場運営特別会計補正予算(第3号)
- 第85. 議案第91号 由利本荘市職員定数条例の一部を改正する条例案
- 第86. 議案第92号 6災347号普通河川土場沢川左右岸河川災害復旧工事請負契約の縮結について
- 第87. 議案第93号 6災350号普通河川土場沢川左右岸河川災害復旧工事請負契約の縮結について
- 第88. 議案第94号 土砂崩落災害に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 第89. 議案第95号 令和7年度由利本荘市一般会計補正予算(第24号)
- 第90. 請願第1号 免税軽油制度の継続を国に求める意見書提出についての請願
- 第91. 陳情第2号 インボイス制度の廃止を目指し、事業者の負担を軽減する経過措置の継続を国に求める意見書提出についての陳情
- 第92. 陳情第3号 最低賃金の改正と中小企業・小規模事業所支援の拡充を国に求める意見書提出についての陳情
- 第93. 継続審査について
陳情第1号 選択的夫婦別姓制度の導入を国に求める意見書提出についての陳情
- 第94. 追加提出議員発案の説明並びに質疑
議員発案第1号 1件
- 第95. 議員発案第1号 由利本荘市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

- 第1から第95までは議事日程第5号のとおり
- 第96. 追加提出委員会発案の説明並びに質疑

第97. 委員会発案第1号 免税軽油制度の継続を国に求める意見書の提出について

出席議員（22人）

| | | |
|-----------|-----------|----------|
| 1番 橋島達也 | 2番 小川光弘 | 3番 佐藤正人 |
| 4番 佐々木司 | 5番 大友孝徳 | 6番 松本学 |
| 7番 泉谷赳馬 | 8番 新宅慈 | 9番 小田彩 |
| 10番 大友ます子 | 11番 堀井新太郎 | 12番 甫仮貴子 |
| 13番 岡見善人 | 14番 栗野希穂 | 15番 小松浩一 |
| 16番 正木修一 | 17番 渡部聖一 | 18番 佐藤義之 |
| 19番 高橋信雄 | 20番 伊藤順男 | 21番 長沼久利 |
| 22番 佐藤健司 | | |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

| | |
|-----------------|-------------|
| 市長 湊貴信 | 副市長 佐々木司 |
| 副市長 三森隆 | 教育長 秋山正毅 |
| 企業管理者 三浦守 | 総務部長 高橋重保 |
| 企画振興部長 阿部徹 | 市民生活部長 遠藤裕文 |
| 健康福祉部長 小松等 | 産業振興部長 齋藤喜紀 |
| 観光文化スポーツ部長 今野和司 | 建設部長 原敬浩 |
| 教育次長 熊谷信幸 | 企業局長 小番正明 |
| 消防長 佐藤勝則 | |

議会事務局職員出席者

| | |
|---------|---------|
| 局長 伊藤望 | 次長 齋藤剛 |
| 書記 村上大輔 | 書記 齋藤身子 |
| 書記 高野周平 | |

午前 10時00分 開 議

○議長（佐藤健司） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

出席議員は22名であります。出席議員は、定足数に達しております。

それでは、本日の議事に入ります。

この際、お諮りいたします。

本日、議案の追加提出がありましたので、議会運営委員会を開催し、本日の日程を配付のとおり定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって本日の議事は、日程第5号をもって

進めます。

-
- 議長（佐藤健司） 日程第1、議会改革特別委員会の設置並びに委員の選任を議題いたします。

この際、お諮りいたします。本市議会は、市民の負託に応え市民福祉の向上及び市政の進展に寄与することを目的として、平成25年6月、由利本荘市議会基本条例を制定しております。

今後とも、市民により信頼され開かれた議会を目指し、不断の決意を持って改革を進めることが重要であると考えております。よって、議会改革に係る調査研究及び提言を効率的かつ集中的に行うことを目的として10名の委員をもって構成する、議会改革特別委員会を設置したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって、10名の委員をもって構成する議会改革特別委員会を設置することに決定いたしました。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長から指名いたします。

氏名を事務局職員より朗読させます。

- 議会事務局次長（齋藤剛） それでは、申し上げます。

1番橋島達也議員、3番佐藤正人議員、5番大友孝徳議員、7番泉谷尅馬議員、9番小田彩議員、11番堀井新太郎議員、12番甫仮貴子議員、13番岡見善人議員、16番正木修一議員、20番伊藤順男議員、以上10名であります。

- 議長（佐藤健司） ただいま朗読したとおり、10名を指名したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました10名の議員を議会改革特別委員に選任することに決定いたしました。

-
- 議長（佐藤健司） 日程第2、追加提出議案の説明を行います。

この際、議案第89号から議案第95号までの7件を一括上程し、市長の説明を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

- 市長（湊貴信） おはようございます。それでは、追加提出議案についてその概要を御説明申し上げます。

本日、追加提出いたします案件は、人事案件2件、条例関係1件、契約締結案件2件、その他の案件1件に加え、補正予算1件の計7件であります。

初めに、人事案件であります。

議案第89号副市長の選任についてであります。これは、三森副市長の辞職に伴い、新たに、高橋重保氏を選任いたしたく、議会の同意を得ようとするものであります。

次に、議案第90号教育長の任命についてであります。これは、秋山教育長の辞職に

伴い、新たに土倉新也氏を任命するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、議会の同意を得ようとするものであります。

なお、副市長と教育長につきましては、御同意いただいた後は、4月1日からの任期を予定しております。

次に、条例関係であります。

議案第91号職員定数条例の一部を改正する条例案であります。これは、機構改革に伴う職員配置を行うに当たり、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、契約締結案件であります。

議案第92号6災347号普通河川土場沢川左右岸河川災害復旧工事請負契約の締結についてであります。これは、令和6年7月の豪雨により被災した普通河川土場沢川の災害復旧工事について、株式会社小松組と工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第93号6災350号普通河川土場沢川左右岸河川災害復旧工事請負契約の締結についてであります。これは、令和6年7月の豪雨により被災した普通河川土場沢川の災害復旧工事について、株式会社大沼組と工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、その他の案件であります。

議案第94号土砂崩落災害に係る和解及び損害賠償の額を定めることについてであります。これは、令和3年7月11日の大雨により、本荘南中学校グラウンド通路が崩落し、隣接民家に損害を与えた事故について和解及び損害賠償の額を定めるに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、予算関係であります。

議案第95号令和7年度一般会計補正予算（第24号）につきましては、先ほど御説明申し上げました損害賠償金を教育費に追加いたします。

財源といたしましては、一般財源分を地方交付税で手当てし、補正額として104万9,000円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は627億2,868万1,000円となります。また、繰越明許費につきましては、団体営水路等長寿命化事業を設定いたします。

なお、補正予算の概要につきましては、お手元に配付しております補正予算概要を御覧くださいようお願いいたします。

以上が、本日追加提出いたします議案の概要でありますので、御審議くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（佐藤健司） 以上をもって、追加提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第89号及び議案第90号の2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって議案第89号及び議案第90号の2件については、委員会付託を省略することに決

定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第89号及び議案第90号の2件については、質疑、討論を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって議案第89号及び議案第90号の2件については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第3、議案第89号副市長の選任についてを議題といたします。

ここで先例により高橋総務部長の退席を求めます。

【高橋総務部長 退席】

○議長（佐藤健司） 本案は、高橋重保氏に係る選任であります。本案は、直ちに採決いたします。

本案の採決は、無記名投票をもって行います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって本案の採決は、無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

【高野書記議場閉鎖】

○議長（佐藤健司） ただいまの出席議員は、議長を除く21名であります。

念のため申し上げます。原案に同意することに賛成の皆さんは賛成と、原案に同意することに反対の皆さんは反対と記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

なお、それ以外の記載については、否とみなします。

また、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により、否とみなします。

繰り返します。原案に同意する皆さんは賛成と、不同意の皆さんは反対と記載してください。

これより投票を行います。

投票用紙の配付をいたします。

【村上、齋藤、高野書記投票用紙配付】

○議長（佐藤健司） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

【齋藤書記投票箱確認】

○議長（佐藤健司） 異状なしと認めます。

点呼を命じます。

【齋藤次長の点呼に応じ各議員投票】

○議長（佐藤健司） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤健司） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。

【高野書記議場開鎖】

- 議長（佐藤健司） これより開票を行います。

この際、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、8番新宅慈さん、10番大友ます子さん、14番栗野希穂さんの3名を指名いたします。

よって、3名の皆さんの立会いをお願いいたします。

【立会人新宅慈議員、大友ます子議員、栗野希穂議員立会いの下、
齋藤次長、村上書記開票】

- 議長（佐藤健司） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数21票。これは、先ほどの議長を除いた出席議員数に符合しています。

そのうち賛成20票、反対1票であります。

以上のおり、賛成が多数であります。よって議案第89号副市長の選任については、同意することに決定いたしました。

ただいま同意されました高橋重保氏に御入場いただき、御挨拶をお願いしたいと思います。

【高橋総務部長 登壇】

- 総務部長（高橋重保） おはようございます。高橋重保でございます。

ただいまは、選任案に御同意をいただき誠にありがとうございました。

私は、地方自治の基本は住民福祉の増進にあるというふうに認識しており、それを総合的・自主的に運営していくのが地方自治体の役割であるという考えのもとに、これまで行政職員として仕事を重ねてまいりました。

今後も、その気持ちを忘れずに頑張りたいと思っておりますので、引き続きこれまで以上の御指導をお願いしたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。（拍手）

-
- 議長（佐藤健司） 日程第4、議案第90号教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

本案は、土倉新也氏に係る任命であります。本案は直ちに採決いたします。

本案の採決は、無記名投票をもって行います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって本案の採決は、無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

【高野書記議場閉鎖】

- 議長（佐藤健司） ただいまの出席議員は、議長を除く21名であります。

念のため申し上げます。原案に同意する皆さんは賛成と、原案に不同意の皆さんは反対と記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

なお、それ以外の記載については否とみなします。

また、投票中、賛否を表明しない投票および賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により、否とみなします。

これより投票を行います。

投票用紙を配付いたします。

【村上、齋藤、高野書記投票用紙配付】

○議長（佐藤健司） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

【齋藤書記投票箱確認】

○議長（佐藤健司） 異状なしと認めます。

点呼を命じます。

【齋藤次長の点呼に応じ各議員投票】

○議長（佐藤健司） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

【高野書記議場開鎖】

○議長（佐藤健司） これより開票を行います。

この際、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に8番新宅慈さん、10番大友ます子さん、14番栗野希穂さんの3名を指名いたします。

よって、3名の皆さんの立会いをお願いいたします。

【立会人新宅慈議員、大友ます子議員、栗野希穂議員立会いの下、
齋藤次長、村上書記開票】

○議長（佐藤健司） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数21票、これは先ほどの議長を除いた出席議員数に符合しています。

そのうち賛成21票、反対ゼロ票であります。

以上のおおり、賛成が全員であります。よって議案第90号教育委員会教育長の任命については、同意することに決定いたしました。

ただいま同意されました土倉新也氏に御入場いただき、御挨拶をお願いしたいと思います。

【土倉新也氏 登壇】

○（土倉新也） おはようございます。土倉新也と申します。

先ほどは、教育長への任命について皆様より御同意いただきまして誠にありがとうございました。

これからの教育を考えると、不登校児童生徒への支援、それからICT機器を活用した授業づくり、そして児童生徒数減少による複式学級の是非など様々な課題が挙げられます。しかし、由利本荘市の子供たちの明るい未来のため、本市教育の充実発展のため誠実に、謙虚に精神誠意努力してまいりたいと思いますので、どうか御指導のほどよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。（拍手）

-
- 議長（佐藤健司） 日程第5、これより追加提出議案に対する質疑を行います。
この際、本日追加提出されました議案第91号から議案第95号までの5件に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局に提出していただきます。
この際、暫時休憩いたします。

午前10時33分 休 憩

.....

午前10時33分 再 開

- 議長（佐藤健司） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
これより、追加提出されました議案第91号から議案第95号までの5件を一括議題として質疑を行います。
ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。
【「なし」と呼ぶ者あり】
- 議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。
よって、追加提出議案に対する質疑を終結いたします。
-

- 議長（佐藤健司） 日程第6、追加提出議案の委員会付託を行います。
議案委員会付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託いたします。
この際、追加提出議案の審査に係る各常任委員会を開催し、その後、議会改革特別委員会の正副委員長の互選を行うため、議会改革特別委員会を正庁に招集いたします。
なお、委員長の互選については、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行っていただきます。
この際、各委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時34分 休 憩

.....

午後 1時00分 再 開

- 議長（佐藤健司） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
この際、議会改革特別委員会の正副委員長の互選の結果を御報告申し上げます。
議会改革特別委員長には、20番伊藤順男さん、同副委員長には16番正木修一さんがそれぞれ選出されました。
-

- 議長（佐藤健司） 日程第7、これより議案第9号から議案第22号まで、議案第25号から議案第49号まで、議案第51号から議案第88号まで及び議案第91号から議案第95号までの82件並びに請願第1号、陳情第1号から陳情第3号までの3件、計86件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。
なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。
最初に、総務常任委員長の報告を求めます。18番佐藤義之さん。

【佐藤義之総務常任委員長 登壇】

- 総務常任委員長（佐藤義之） 総務常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

報告します案件は、本日追加された案件を加えて、条例関係 8 件、その他 6 件、予算関係 11 件及び陳情 2 件の計 27 件であります。

初めに、条例関係であります。

令和 8 年度機構改革に伴う議案第 12 号組織条例の一部を改正する条例案、秋田県人事委員会勧告に準じて通勤手当等の額等の改正を行おうとする議案第 13 号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案、関係法令の一部改正等に伴う議案第 14 号職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例案、高尾地区コミュニティセンターの体育館の用途廃止に伴う議案第 15 号コミュニティセンター条例の一部を改正する条例案、関係法令の一部改正に伴う議案第 32 号監査委員条例の一部を改正する条例案、議案第 36 号火災予防条例の一部を改正する条例案及び議案第 79 号行政手続条例の一部を改正する条例案、組織機構の変更を踏まえた職員配置とするための議案第 91 号職員定数条例の一部を改正する条例案、以上 8 件の条例関係の議案は、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、その他の案件であります。

議案第 40 号総合計画ゆりほん未来プラン基本構想及び基本計画の策定についてであります。歴史や文化、産業、豊かな自然などの地域資源に恵まれた本市を次の世代に引き継ぐため、おおむね 10 年後の目指すまちの姿を基本構想として示し、その実現に向けた具体的な施策を基本計画として示すものであります。

基本構想では、目指す 10 年後のまちの姿を「市民一人ひとりが希望を叶え自分らしく暮らすまち～このまちで私らしく生きる。このまちにずっと暮らす。このまちをもっと好きになる。～」と定め、人口減少にあっても市民が豊かに暮らせるまちづくり、地域資源を生かした関係人口の拡大と外貨獲得の好循環の実現を最重要課題と位置づけ、その課題解決を通して、目指すべき将来目標人口を令和 17 年で 5 万 8,000 人以上とするものであります。

これを実現するための基本計画として、産業政策、観光・交流政策、社会基盤・暮らし政策、医療・福祉政策、教育・人づくり政策、地域共創政策の 6 つの基本政策を示すとともに、本市として幅広い分野にわたり共通的に取り組む必要があるゼロカーボンシティの実現、DX の推進、多様性の尊重を横断的な取組として位置づけて、課題解決を図ろうとするものであります。

次に、議案第 41 号定住自立圏形成方針の変更についてと議案第 42 号本荘由利地域定住自立圏の形成に関する協定書の一部変更については、新たに地域中核病院医療機器整備等支援事業や、由利本荘看護学校運営費補助事業を加えるほか、完了した事業の削除を行おうとするものであります。

次に、議案第 43 号過疎地域持続的発展計画の策定については、今月で現計画は終了となりますが、引き続き、国からの支援による過疎対策事業を実施していくため、令和 8 年度から令和 12 年度までの計画を策定しようとするものであります。

次に、議案第 44 号第 5 次行政改革大綱の策定については、人口減少や市民ニーズの変化に対応した組織機構の改革、持続可能な行財政基盤確立に向けた改革、市民サービスの質の向上の 3 つのテーマを柱に据え、安定的で質の高いサービスを将来にわたり持続的に提供することができるよう策定するものであります。

議案第45号財産の無償譲渡については、大内地域川口コミュニティセンターを、付帯設備一式を含めて、川口町内会に無償譲渡しようとするものであります。

以上、6件のその他の案件は、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、令和7年度補正予算であります。

議案第51号一般会計補正予算（第22号）で審査付託になったのは、歳入1款、9款、14款から21款、歳出2款、9款及び繰越明許費2款と地方債であります。

歳入は、年度末の収入見込みの精査、国・県による交付決定、または事業への充当額の確定見込みなどが主なものであります。17款寄附金では、マッチング支援による企業版ふるさと納税寄附金を増額しようとするものであります。

また、歳出については、年度末までの事業費の精査などによる補正が主なものであります。

繰越明許費2款総務費では、年度内の完成が見込めない西目新道下農産団地排水路法面復旧工事と地籍調査事業を追加するものであり、地方債補正では、由利高原鉄道運営支援事業など14事業の起債限度額の変更と、温泉設備整備事業など3事業を廃止しようとするものであります。

議案第56号情報センター特別会計補正予算（第1号）は、指定管理協定に基づき、電気料や不可抗力により生じた修繕に要する費用の補填金等の財源を前年度繰越金で調整しようとするものであります。

議案第59号小友財産区特別会計補正予算（第1号）、議案第60号松ヶ崎財産区特別会計補正予算（第1号）は、年度末までの事業費の精査による補正であります。

議案第87号一般会計補正予算（第23号）で審査付託になったのは、歳入10款、歳出2款、繰越明許費2款、9款及び地方債であります。

歳入10款地方交付税は、歳出各款に係る一般財源対応分として普通交付税を増額、歳出2款総務費は、ふるさとさくら基金積立金と選挙人名簿システム投票区再編作業委託料を増額しようとするものであります。

繰越明許費補正では、年度内の完了が見込めないことから、2款総務費でその投票区再編事業を、9款消防費で消防車両更新整備事業を追加しようとするものであり、地方債補正では、中学校空調設備整備事業を新たに追加しようとするものであります。

本日追加提出されました議案第95号一般会計補正予算（第24号）で審査付託になった歳入10款地方交付税は、歳出10款に係る一般財源対応分として普通交付税を増額しようとするものであります。

以上、6件の令和7年度補正予算は、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、令和8年度予算であります。

議案第64号一般会計予算で審査付託になったのは、歳入1款から10款、12款から21款、歳出1款、2款、4款、9款、12款、13款及び債務負担行為と地方債であります。

歳入の主なもので自主財源の根幹をなす1款市税は、前年度に比較して2.8%増の89億9,198万円で、一般会計の歳入に占める割合は、17.6%であります。また、依存財源の多くを占める10款地方交付税は、前年度に比較して0.8%増の180億100万円で、一般

会計の歳入に占める割合は35.2%であります。

歳出の主なもので、令和8年度からの新しい取組として、2款総務費では、39歳以下の市外出身者が転入し、住宅を取得する際の経費の一部を助成する若者定住促進住宅取得支援事業、9款消防費では、災害想定規模の見直しに合わせた我が家の防災マニュアル作成事業の経費が計上されております。

債務負担行為は、企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託など4件を設定しようとするものであり、地方債は、由利高原鉄道運営支援事業など29事業が計上されております。

議案第69号情報センター特別会計予算は、指定管理料や電源設備等更新のための工事請負費が主なものであります。本議案に関する現地調査ではCATVセンターサーバー室内の関連機器の確認を行ったほか、近年、沿岸部で発生している塩害による伝送路の損傷状況と対応方針の確認を行いました。

議案第73号から議案第75号は、小友・北内越・松ヶ崎の各財産区特別会計予算であります。

以上、5件の令和8年度予算は、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

最後に、陳情についてであります。

陳情第1号選択的夫婦別姓制度の導入を国に求める意見書提出についての陳情では、委員から、陳情内容の実現に向けて、地方議会から後押しすべきといった意見があったほか、生まれてくる子供の姓をどうするか、見解が示されておらず検討が必要。旧姓の通称使用など、国の動向を注視すべきとの意見から、継続審査の動議があり、採決の結果、賛成多数で継続審査すべきものと決定しました。

次に、陳情第2号インボイス制度の廃止を目指し、事業者の負担を軽減する経過措置の継続を国に求める意見書提出についての陳情では、委員から税負担や事務負担が大きく、経過措置終了後の経営悪化が懸念されるといった意見や、事業規模にかかわらず、税の公平性の観点からインボイス制度は必要であり、税制改正大綱でも控除割合は下がるものの、経過措置は2年間延長され、負担が緩やかになるとして不採択すべきとの討論があり、採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定しました。

以上で、総務常任委員会の審査の報告を終わります。

○議長（佐藤健司） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。12番 甫仮貴子さん。

【甫仮貴子教育民生常任委員長 登壇】

○教育民生常任委員長（甫仮貴子） 教育民生常任委員会の審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

報告します案件は、本日追加された案件を加えて、条例関係11件、その他2件、令和7年度補正予算8件、令和8年度当初予算7件の計28件であります。

初めに、条例関係の議案であります。

議案第9号看護師等確保修学資金貸付条例の制定については、将来市内の医療機関等に従事する看護師等に対し、修学資金を貸し付けることでその確保を図り、地域医療を充実させるための条例を制定しようとするものであります。

議案第10号特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

は、令和8年度から本格実施されるこども誰でも通園制度の実施に当たり、その運営基準等を定めるための条例を制定しようとするものであります。

議案第11号老人福祉施設財政調整基金条例の制定については、老人福祉施設の健全な運営の財源に資するための条例を制定しようとするものであります。

議案第16号火葬場条例の一部を改正する条例案は、由利斎場「安清苑」の廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第17号医師確保奨学資金基金条例の一部を改正する条例案は、これまで医師確保に向けた修学資金事業の健全な財政運営を図るため制定された同条例に、議案第9号として提案された看護師等確保修学資金貸付事業を追加するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第18号保健センター条例の一部を改正する条例案は、保健センター懇談会を廃止するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第19号本荘福祉センター条例の一部を改正する条例案は、貸室の一部廃止等に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第20号乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案は、こども誰でも通園制度の開始に伴う乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第21号高齢者活動促進施設条例の一部を改正する条例案は、ふれあい館「鮎川」の使用料を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第33号市民交流学習センター条例の一部を改正する条例案は、展示交流ホールの用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第39号創作いきがいセンター条例を廃止する条例案は、創作いきがいセンターの用途廃止に伴い、条例を廃止しようとするものであります。

以上、11件の条例関係の議案は、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、その他の議案であります。

議案第83号公の施設の指定管理者の指定については、矢島老人福祉センター「寿康苑」の指定管理者に、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3か年の間、現在の指定管理者である由利本荘市社会福祉協議会を継続して指定しようとするものであります。

議案第94号土砂崩落災害に係る和解及び損害賠償の額を定めることについては、令和3年7月11日の大雨に伴い、本荘南中学校グラウンド通路ののり面が崩落して発生した宅地内への土砂流入被害に関する和解及び損害賠償の額を定めようとするものであります。

以上、2件のその他の案件につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、令和7年度補正予算であります。

議案第51号一般会計補正予算（第22号）で審査付託になったのは、歳入では13款から16款、18款、20款、21款、歳出では2款から4款、10款であります。

歳入歳出ともに、事業の確定及び精査による補正が主なものであり、歳出4款衛生費

では、ごみ処理広域化事業に係る地域計画の策定に要する経費の一部を負担するため、秋田中央地域ごみ処理広域化事業負担金を増額しようとするものであります。

議案第52号国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、前年度繰越金の確定などによるもの、議案第53号後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、広域連合納付金の増額など、議案第54号介護保険特別会計補正予算（第5号）は、介護給付費準備基金への積立金の増額などをしようとするものであります。

また、議案第55号診療所運営特別会計補正予算（第4号）は、診療所費の精査による減額、議案第57号奨学資金特別会計補正予算（第1号）は、積立金の増額などをしようとするものであります。

議案第87号一般会計補正予算（第23号）で審査付託になったのは、歳入では14款、15款、21款、歳出では2款、4款、10款及び繰越明許費2款から4款、10款であります。

主なものとして、歳出4款衛生費では、建設費等の高騰を受け、焼却施設について広域処理へ方針転換したことにより、既に交付を受けた国庫支出金を返還するため精算還付金を増額しようとするものであります。

また、歳出10款教育費では、国庫補助金を財源とした本荘南中学校の空調改修費を増額し、翌年度に繰り越そうとするものであります。

議案第95号一般会計補正予算（第24号）で審査付託になったのは、歳出10款であり、議案第94号土砂崩落災害に係る和解及び損害賠償の額を定めることについてを踏まえ、補償補填及び賠償金を増額しようとするものであります。

以上、8件の令和7年度補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、令和8年度当初予算であります。

議案第64号令和8年度一般会計予算で審査付託になったのは、歳入では11款から18款、20款、21款、歳出では2款から4款、7款、10款及び債務負担行為であります。

主なものとして、歳入14款国庫支出金では、幼保小の相互理解と適切な支援体制を構築する架け橋プログラム促進事業補助金が、歳入15款県支出金では、市町村学校給食費負担軽減交付金が計上されております。この交付金による支援額を超える給食費を市が負担することで、小学校給食費の完全無償化を実施するものであります。

歳出は、各款の職員人件費が主なものであり、歳出3款民生費では、こども誰でも通園制度を実施する施設への給付費が計上されております。

歳出4款衛生費では、議案第9号看護師等確保修学資金貸付条例の制定についてを踏まえ、貸付金が計上されているほか、単独のごみ焼却施設整備方針を広域処理へと転換することに伴う関連経費の計上、中継施設及び単独リサイクルセンターの整備計画への変更に伴う基本計画の改定並びに最終処分場の延命に向けた焼却灰の民間施設への搬出処分をするものであります。

歳出10款教育費では、統合後の鶴舞小学校が使用する旧尾崎小学校校舎のオープンスペース教室に間仕切りを設置することにより、円滑な授業運営や空調の効率化を図るため、学校施設整備事業費が計上されております。

議案第65号令和8年度国民健康保険特別会計予算は、療養給付費、議案第66号令和8年度後期高齢者医療特別会計予算は、広域連合納付金、議案第67号令和8年度介護保険

特別会計予算は、保険給付費、介護給付費準備基金積立金を計上しようとするものであります。

また、議案第68号令和8年度診療所運営特別会計予算は、鳥海診療所及び笹子診療所の運営費、議案第70号令和8年度奨学資金特別会計予算は、貸付金、議案第71号令和8年度介護サービス事業特別会計予算は、東光苑及び鳥寿苑の一般管理費を計上しようとするものであります。

以上、7件の令和8年度当初予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（佐藤健司） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。16番正木修一さん。

【正木修一産業建設常任委員長 登壇】

○産業建設常任委員長（正木修一） 産業建設常任委員会の審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

報告します案件は、本日追加された案件を加え、条例関係12件、契約関係5件、その他の案件5件、予算関係15件、請願1件及び陳情1件の計39件であります。

初めに、条例関係であります。

施設の用途廃止に伴う、議案第22号農村環境改善センター条例の一部を改正する条例案及び議案第25号南由利原高原青少年旅行村条例の一部を改正する条例案。使用料を改める議案第26号ふるさと資源活用センター条例の一部を改正する条例案。施設の用途廃止に伴う、議案第27号簡易宿泊施設条例の一部を改正する条例案。施設の名称を変更する、議案第28号B & G海洋センター条例の一部を改正する条例案。道路法施行令の一部改正に伴う議案第29号道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案。施設の用途廃止に伴う議案第30号市営住宅設置条例の一部を改正する条例案及び議案第31号市営住宅管理条例の一部を改正する条例案。地方自治法の一部改正に伴う議案第34号ガス事業、水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案。災害や非常の場合において、他の市町村長の指定を受けた者などが給水装置等に関する工事を行うことを可能とする議案第35号上水道事業給水条例等の一部を改正する条例案。施設の用途廃止に伴う議案第37号農業者等健康増進施設条例を廃止する条例案及び議案第38号間伐材利用施設条例を廃止する条例案は、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、契約関係であります。

議案第80号6災354号普通河川西目川左右岸河川災害復旧工事請負契約の締結については、1億7,930万円で株式会社三浦組と、議案第81号6災378号その他市道上黒森沢線道路災害復旧工事請負契約の締結については、2億3,540万円で山勇建設工業株式会社と契約締結しようとするものです。

続いて、議案第82号市道薬師堂25号線他道路改良工事請負変更契約の締結については、村岡建設工業株式会社と契約締結中の同工事において、舗装の傷みが著しいことにより、アスファルト舗装を増工することなどから、契約金額を3億3,921万4,700円から3億5,232万7,800円に変更しようとするものです。

続いて、本日審査付託になった2件の案件であります。

議案第92号 6 災347号普通河川土場沢川左右岸河川災害復旧工事請負契約の締結については、1億8,961万8,000円で株式会社小松組と、議案第93号 6 災350号普通河川土場沢川左右岸河川災害復旧工事請負契約の締結については、1億8,810万円で株式会社大沼組と契約締結しようとするものです。

以上、5件の契約関係の案件は、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、その他の案件であります。

議案第46号財産の無償譲渡については、岩城地域の勝手多目的集会施設を勝手自治会へ、議案第47号財産の無償譲渡については、大内地域の岩谷町8区集会施設を岩谷町八区町内会へ、それぞれ無償譲渡しようとするものです。

続いて、議案第48号市道路線の廃止については、公共施設廃止に伴う市道路線の見直しにより、花立公園2号線及び花立公園3号線を廃止しようとするものです。

続いて、議案第84号公の施設の指定管理者の指定については、ゆりの里交流センターの指定管理者を指定しようとするものです。

続いて、議案第85号倒木事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについては、歩道に植樹された松が強風で倒れ、駐車場に駐車していた車両を破損させた事故について、和解及び損害賠償の額を定めるに当たり、議会の議決を得ようとするものです。

以上、5件のその他の案件は、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、予算関係であります。

初めに、一般会計から特別会計への繰入れについてです。

議案第49号令和8年度スキー場運営特別会計への繰入れについては、令和8年度一般会計から7,500万円以内の繰入れを行おうとするものです。

議案第86号令和7年度スキー場運営特別会計への繰入れについては、令和7年度一般会計からの繰入限度額を3,000万円以内から4,000万円以内に変更しようとするものです。

以上、2件の一般会計から特別会計への繰入れについての案件は、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、令和7年度補正予算についてです。

議案第51号一般会計補正予算（第22号）で審査付託になったのは、歳入12款から18款、20款、21款、歳出2款、4款、6款から8款、10款、11款、繰越明許費6款、8款及び11款ですが、事業費の精査による増減額のほか、主なものについて御報告します。

歳入17款寄附金では、ふるさと納税の寄附額が2月時点で既に令和7年度の目標額5億円を上回っていることから、ふるさとさくら基金費寄附金を7,000万円増額しようとするものです。

また、農地農業用施設災害復旧事業費及び公共土木施設災害復旧費などの繰越明許費を設定しようとするものです。

議案第58号スキー場運営特別会計補正予算（第2号）は、運営費の精査により増減額しようとするものです。

議案第61号水道事業会計補正予算（第6号）、議案第62号下水道事業会計補正予算

(第5号)及び議案第63号ガス事業会計補正予算(第5号)は、主に事業費の精査により増減額しようとするものです。

議案第87号一般会計補正予算(第23号)で審査付託になったのは、歳入17款、歳出7款、8款、繰越明許費7款及び8款です。

主なものとして、歳出8款土木費では、除雪委託料の不足が見込まれることから、冬季交通等確保事業費を増額しようとするものです。

議案第88号スキー場運営特別会計補正予算(第3号)は、主なものとして、リフト収入を減額するとともに一般会計繰入金を増額し、繰入金の補正後額を3,724万円にしようとするものです。

続いて、本日審査付託になった議案第95号一般会計補正予算(第24号)の繰越明許費6款農林水産業費は、寺田沢第二ため池廃止工事事業費の繰越明許費を設定しようとするものであります。

以上、8件の令和7年度補正予算は、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、令和8年度当初予算についてです。

議案第64号一般会計予算で審査付託になったのは、歳入12款から18款、20款、21款、歳出2款、4款から8款、10款、11款及び債務負担行為ですが、主な歳出について御報告します。

6款農林水産業費では、目指せ東北一!由利本荘市アスパラガス産地王国事業費及び本市が会場となる第149回秋田県種苗交換会開催事業費を新規計上しようとするものです。

また、熊などによる被害防止のため、管理強化ゾーンにおける緩衝帯整備など鳥獣被害防止事業費を拡充しようとするものです。

7款商工費では、ユネスコ世界ジオパーク認定に向けた鳥海山・飛島ジオパーク推進事業費として石沢大滝遊歩道修繕費を新規計上しようとするものです。

8款土木費では、由利橋をはじめとする橋梁長寿命化事業費などを計上しようとするものです。

10款教育費では、学校部活動地域展開補助事業費として、地域クラブへの補助金を新規計上しようとするものです。

議案第72号スキー場運営特別会計予算は、主なものとしてクワッドリフトや圧雪車などの修繕費です。

議案第76号水道事業会計予算は、主なものとして、道路改良工事に係る配水管布設替事業費や、浄水装置賃貸借料の債務負担行為を令和9年度から18年度まで設定しようとするものです。

議案第77号下水道事業会計予算は、主なものとして、本荘・西目処理区公共下水道統合事業費です。

議案第78号ガス事業会計予算は、主なものとしてガス経年管更新事業費です。

以上、5件の令和8年度予算は、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、請願第1号免税軽油制度の継続を国に求める意見書提出についての請願は、軽

油引取税の課税免除の特例措置が令和9年3月末で廃止される状況にあることから、スキー場の持続的経営が困難となるとともに、地域経済に計り知れない影響を与えるとして、スキー場産業に係る免税軽油制度の継続を国に求める内容であります。願意は妥当であるとして、全会一致で採択すべきものと決定しました。

最後に、陳情第3号最低賃金の改正と中小企業・小規模事業所支援の拡充を国に求める意見書提出についての陳情は、最低賃金の時間額1,500円を早期に達成することや、最低賃金法を全国一律制度に改正することなどについて、国に求める内容であり、当局に情報提供を求めるなど慎重に審査いたしました。

まとめの際には、願意は理解できるものの、最低賃金の時間額を1,500円にすることは、現状の金額より非常に大きいため、中小企業の経営が大変になるのではないかとの意見があり、全会一致で趣旨採択すべきものと決定しました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（佐藤健司） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより、日程の順に従い、委員長報告に対する質疑及び議案・請願・陳情についての討論・採決を行います。

この際、お諮りいたします。必要と認めるときは、議案等を一括議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略、または簡略にしたいと思いますので、御了承願います。

○議長（佐藤健司） 日程第8、議案第9号看護師等確保修学資金貸付条例の制定についてから、日程第10、議案第11号老人福祉施設財政調整基金条例の制定についてまでの3件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって議案第9号から議案第11号までの3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第11、議案第12号組織条例の一部を改正する条例案から、日程第14、議案第15号コミュニティセンター条例の一部を改正する条例案までの4件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって議案第12号から議案第15号までの4件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第15、議案第16号火葬場条例の一部を改正する条例案から、日程第20、議案第21号高齢者活動促進施設条例の一部を改正する条例案までの6件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって議案第16号から議案第21号までの6件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第21、議案第22号農村環境改善センター条例の一部を改正する条例案から、日程第28、議案第31号市営住宅管理条例の一部を改正する条例案までの8件を一括議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって議案第22号及び議案第25号から議案第31号までの8件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第29、議案第32号監査委員条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって議案第32号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第30、議案第33号市民交流学習センター条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって議案第33号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第31、議案第34号ガス事業、水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案及び日程第32、議案第35号上水道事業給水条例等の一部を改正する条例案の2件を一括議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。
【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。
よって議案第34号及び議案第35号の2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第33、議案第36号火災予防条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。
【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。
よって議案第36号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第34、議案第37号農業者等健康増進施設条例を廃止する条例案及び日程第35、議案第38号間伐材利用施設条例を廃止する条例案の2件を一括議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。
【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。
よって議案第37号及び議案第38号の2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第36、議案第39号創作いきがいセンター条例を廃止する条例案を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって議案第39号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第37、議案第40号総合計画ゆりほん未来プラン基本構想及び基本計画の策定についてから、日程第42、議案第45号財産の無償譲渡についてまでの6件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって議案第40号から議案第45号までの6件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第43、議案第46号財産の無償譲渡についてから、日程第45、議案第48号市道路線の廃止についてまでの3件を一括議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって議案第46号から議案第48号までの3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第46、議案第49号令和8年度スキー場運営特別会計への繰入れについてを議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって議案第49号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第47、議案第51号一般会計補正予算（第22号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって議案第51号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第48、議案第52号国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から、日程第51、議案第55号診療所運営特別会計補正予算（第4号）までの4件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって議案第52号から議案第55号までの4件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第52、議案第56号情報センター特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって議案第56号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第53、議案第57号奨学資金特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって議案第57号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第54、議案第58号スキー場運営特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。
よって議案第58号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第55、議案第59号小友財産区特別会計補正予算（第1号）及び日程第56、議案第60号松ヶ崎財産区特別会計補正予算（第1号）の2件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって議案第59号及び議案第60号の2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第57、議案第61号水道事業会計補正予算（第6号）から、日程第59、議案第63号ガス事業会計補正予算（第5号）までの3件を一括議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって議案第61号から議案第63号までの3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第60、議案第64号令和8年度一般会計予算を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって議案第64号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第61、議案第65号令和8年度国民健康保険特別会計予算から、日程第64、議案第68号令和8年度診療所運営特別会計予算までの4件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって議案第65号から議案第68号までの4件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第65、議案第69号令和8年度情報センター特別会計予算を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって議案第69号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第66、議案第70号令和8年度奨学資金特別会計予算及び日程第67、議案第71号令和8年度介護サービス事業特別会計予算の2件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって議案第70号及び議案第71号の2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第68、議案第72号令和8年度スキー場運営特別会計予算を議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって議案第72号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第69、議案第73号令和8年度小友財産区特別会計予算から、日程第71、議案第75号令和8年度松ヶ崎財産区特別会計予算までの3件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって議案第73号から議案第75号までの3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第72、議案第76号令和8年度水道事業会計予算から、日程第74、議案第78号令和8年度ガス事業会計予算までの3件を一括議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって議案第76号から議案第78号までの3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第75、議案第79号行政手続条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって議案第79号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第76、議案第80号6災354号普通河川西目川左右岸河川災害復旧工事請負契約の締結についてから、日程第78、議案第82号市道薬師堂25号線他道路改良工事請負変更契約の締結についてまでの3件を一括議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって議案第80号から議案第82号までの3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第79、議案第83号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって議案第83号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第80、議案第84号公の施設の指定管理者の指定について及び日程第81、議案第85号倒木事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについての2件を一括議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって議案第84号及び議案第85号の2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第82、議案第86号スキー場運営特別会計への繰入れについてを議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。
【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。
よって議案第86号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第83、議案第87号一般会計補正予算（第23号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。
よって議案第87号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第84、議案第88号スキー場運営特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。
よって議案第88号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第85、議案第91号職員定数条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって議案第91号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第86、議案第92号 6 災347号普通河川土場沢川左右岸河川災害復旧工事請負契約の締結について及び日程第87、議案第93号 6 災350号普通河川土場沢川左右岸河川災害復旧工事請負契約の締結についての2件を一括議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって議案第92号及び議案第93号の2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第88、議案第94号土砂崩落災害に係る和解及び損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって議案第94号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第89、議案第95号一般会計補正予算（第24号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって議案第95号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第90、請願第1号免税軽油制度の継続を国に求める意見書提出についての請願を議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって請願第1号は、採択することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第91、陳情第2号インボイス制度の廃止を目指し、事業者の負担を軽減する経過措置の継続を国に求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、不採択とすべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、起立採決いたします。

委員長報告は、不採択とすべきものとしていますが、本陳情を採択することに賛成の皆さんの起立を求めます。繰り返します。本陳情を採択することに賛成の皆さんの起立を求めます。

【賛成者起立】

○議長（佐藤健司） 確認しましたので、御着席ください。
起立少数であります。よって陳情第2号は、不採択とすることに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第92、陳情第3号最低賃金の改正と中小企業・小規模事業所支援の拡充を国に求める意見書提出についての陳情を議題といたします。
産業建設常任委員長の報告は、趣旨採択とすべきものとしております。
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。
採決いたします。本件は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。
よって陳情第3号は、趣旨採択とすることに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第93、継続審査についてを議題といたします。
陳情第1号選択的夫婦別姓制度の導入を国に求める意見書提出についての陳情については、総務常任委員長より、なお審査の要ありとして、会議規則第111条の規定により、継続審査の申出がありました。
継続審査の申出に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。採決いたします。本件は、起立採決いたします。委員長の申出のとおり、これを継続審査とすることに賛成の皆さんの起立を求めます。繰り返します。本陳情を継続審査とすることに賛成の皆さんの起立を求めます。

【賛成者起立】

○議長（佐藤健司） 確認しましたので、御着席ください。
起立多数であります。よって陳情第1号は、継続審査とすることに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第94、追加提出議員発案の説明並びに質疑を行います。
この際、議員発案第1号を上程し、提案者の説明を求めます。19番、高橋信雄さん。

【19番（高橋信雄議員）登壇】

○19番（高橋信雄） 本日追加提出いたしました議員発案第1号市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について、私から説明させていただきます。
これは、国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律及び国家公務員等の

旅費に関する法律施行令の施行に鑑み、市が支給する旅費の種目及び内容の整備を行うため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議員各位の賛同をお願いしながら、提案説明といたします。

○議長（佐藤健司） これにて、追加提出議員発案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議員発案第1号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議員発案第1号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議員発案第1号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。これに、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議員発案第1号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第95、議員発案第1号市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

採決いたします。本案は、原案のとおり決定して、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議員発案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） この際、議決結果に基づく案件追加を協議するための議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 2時25分 休 憩

.....

午後 2時31分 再 開

○議長（佐藤健司） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に開催の議会運営委員会において、先ほど採択されました請願第1号に係る委員会発案第1号を日程に追加することといたしました。

これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって、委員会発案第1号を日程に追加することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第96、追加提出委員会発案の説明並びに質疑を行います。

この際、お諮りいたします。委員会発案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、提案説明を省略したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって委員会発案第1号については、提案説明を省略することに決定しました。
重ねてお諮りいたします。

委員会発案第1号については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。
これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって委員会発案第1号については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第97、委員会発案第1号免税軽油制度の継続を国に求める意見書の提出についてを議題といたします。

採決いたします。本案は、原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって委員会発案第1号は、原案のとおり可決されました。

この際お諮りいたします。

今期市議会定例会において議決されました議案、請願、陳情等において、その字句、条項、数字、その他文案等に整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 以上をもって、今期市議会定例会の付議事件は、全て終了いたしました。

去る2月16日開会以来、連日審査に当たられました議員各位に対し、心から敬意を表しますとともに、これに御協力いただきました市当局並びに関係各位に対しまして、この席から深甚なる感謝を表する次第であります。

ここで、3月31日をもって退任されます三森副市長、秋山教育長、お二方に対し、市議会を代表して一言御礼を申し上げます。

三森副市長におかれましては、令和3年6月の就任以来、湊市長の下、市民福祉の向上と市勢発展のため多大なる御尽力をいただきました。

秋山教育長におかれましては、令和2年4月の就任以来、教育、生涯学習、文化、ス

ポーツ等の振興・発展など、市勢発展のため多大なる御尽力をいただきました。

三森副市長、秋山教育長、お二方に対し衷心より厚く感謝と御礼を申し上げますとともに、今後とも健康に留意され、本市の発展のため引き続き御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

また、3月31日をもって退職等されます職員の皆様におかれましては、これまで議会審議に御協力いただきましたことに厚く御礼申し上げますとともに、長年にわたり市民の福祉向上と市勢の発展に御尽力をいただきました御労苦に対し、心より敬意を表し感謝を申し上げる次第であります。今後とも本市発展のために御協力を賜りますようお願い申し上げます。

三森副市長、秋山教育長、そして退職等をされます職員の皆様方、本当にありがとうございました。ここで議員一同、皆様方に拍手をもって感謝を表したいと思えます。

(拍手)

ありがとうございました。

これもちまして、令和8年第1回由利本荘市議会定例会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

午後2時36分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 佐藤 健 司

議 員 新 宅 慈

議 員 小 田 彩